

2019 年 10 月 18 日

## 震源を特定せず策定する地震動への対応

京都大学複合原子力科学研究所

研究用原子炉（KUR）の基準地震動  $S_s$  は、「震源を特定して策定する地震動」として 9 種類設定されている。解放基盤面は敷地周辺地盤（洪積地盤）の基盤をなす花崗岩（S 波速度約 1600m/s）に設定しており、今回「震源を特定せず策定する地震動」としての標準応答スペクトルが設定された地震基盤相当面（S 波速度 2200m/s 以上）との深度の差はほとんどない。従って、基準地震動  $S_s$  と標準応答スペクトルとの直接的な比較が暫定的には可能と判断した。比較の結果、鉛直成分の高周波数側で標準応答スペクトルが基準地震動  $S_s$  を若干上回る可能性のあることがわかった。この暫定的な結果を受け、今後以下のような手続き及び評価が必要と判断し、その作業に必要な期間とともに以下に示す。

## 1. 設置変更承認申請として

- 1) 基準地震動  $S_s$  の追加
- 2) 地盤の安定性評価の追加
- 3) 建屋入力地震動の評価及び追加

## 2. 設工認申請として

- 1) 原子炉建屋入力地震動に対する建屋の安全性評価（S クラスへの波及的影響）
- 2) 原子炉建屋内に設置された S クラス施設・設備の安全性評価

これらの手続き及び評価に対して、以下のような期間が必要である。

## 1. 設置変更承認申請や安全審査対応等

約 6 か月

## 2. 設工認申請

約 6 か月

以上